

個別避難計画の作成を進めています

近年多発している災害では、多くの高齢者や障がい者の方々が犠牲になりました。災害対策基本法が令和3年5月に一部改正され、避難に支援が必要な方々の個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。淀川区では自主防災組織等の地域の方々と連携しながら、災害が起こった時に一人でも多くの命を救うため、個別避難計画の作成を進めています。

個別避難計画って？

災害が発生した時に、要援護者一人ひとりに対しての避難を支援することができるよう、要援護者の状況や避難先、避難を支援する方などを記載したものです。平常時では、作成した個別避難計画をもとに避難の

支援方法について考えることや、避難訓練を実施する等で活用します。(詳しくは次ページ)

※避難を支援する方による災害時の避難支援を必ずしも保証するものではありません。

要援護者って？

災害発生時にひとりでは安全な場所に避難することが困難な次の方々を要援護者としています。

介護が必要な方

要介護3以上、要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上

日常生活に支援が必要な方

身体障がい1級・2級、知的障がいA、精神障がい1級、視覚障がい・聴覚障がい3級・4級、音声・言語機能障がい3級、肢体不自由(下肢・体幹機能障がい)3級

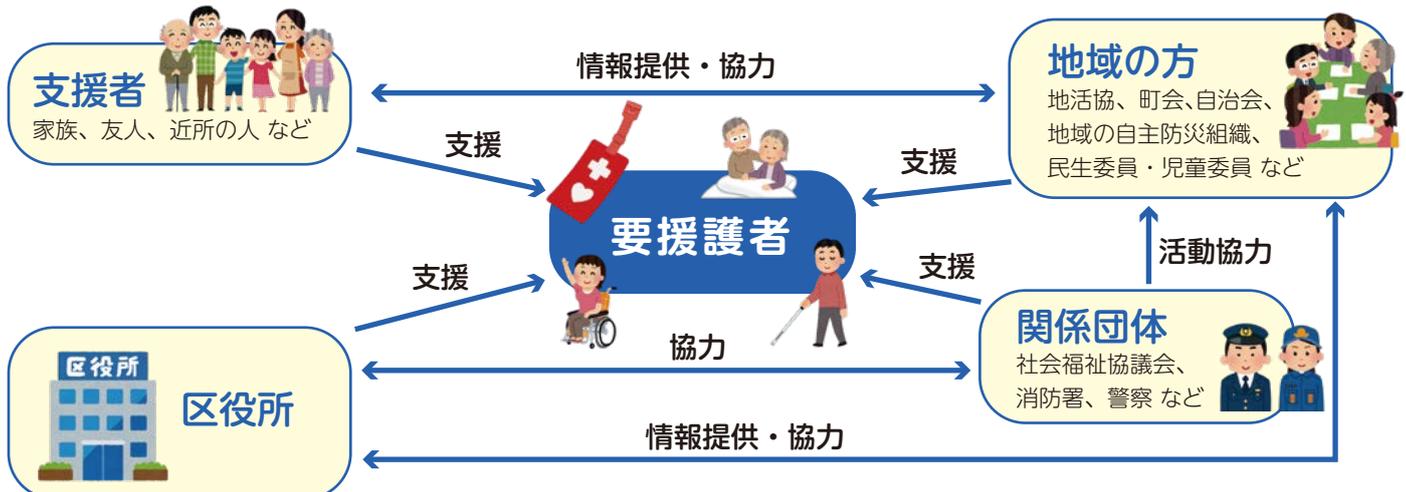
医療装置が常に必要な方

医療機器等への依存が高い難病患者

要援護者名簿って？

大阪市が把握している淀川区内の要援護者のうち、区役所からお住まいの地域の方への個人情報の提供について本人同意が得られた約4,000人(令和4年3月末現在)が記載された名簿のことです。

地域・区役所などで共有することで、日ごろは見守り活動に役立てたり、災害に備えての個別避難計画の作成をはじめとした、避難支援の取組みのために活用します。



個別避難計画ってどんなもの？

個別避難計画のいいところ

避難を支援する方が要援護者の身体状況(車いす利用、耳が聞こえにくい等)や薬の服用状況、避難に必要な配慮が把握できるので、いざという時のスムーズな避難支援に備えることができます。

個別避難計画

【見本】

作成年月日●●年●●月●●日

地 域	●●地域	町会エリア	●●町会	作成者	●●●●
フリガナ	ヨドガウイチロウ		性 別	男性	
氏 名	淀川 一郎		生年月日 (年齢)	●●年 ●月 ●日 生 (●● 歳)	
住 所	大阪市淀川区十三東2丁目3番3号 淀川マンション222号				
電話 (FAX)	自宅 06-●●●●-●●●● 携帯 090-●●●●-●●●● FAX				
メールアドレス	XXXXXXXXX@●●●●.ne.jp				
避難等支援を 必要とする理由	自分ひとりで避難所への移動ができず、通常の生活をするのに薬を必要としているため。				
避難の手助けをする方 (避難支援等実施者) ①					
フリガナ	オオサカタロウ				
氏 名	大阪 太郎 <small>(団体名及び代表者でも可)</small>				
住所・所在	大阪市淀川区●●●丁目◆◆番▲▲号				
連絡先	080-XXXX-XXXX				
避難の手助けをする方 (避難支援等実施者) ②					
フリガナ	●●チョウカイ				
氏 名	●●町会 <small>(団体名及び代表者でも可)</small>				
住所・所在	大阪市淀川区●●●丁目◆◆番▲▲号				
連絡先	06-■■■■-■■■■				
緊急時の連絡先①					
フリガナ	ヨドガウジロウ		本人との 関係	弟	
氏 名	淀川 二郎				
住 所	大阪市淀川区●●★丁目▲▲番**号				
連絡先	自宅 06-▲▲▲▲-▲▲▲▲ 携帯 080-****-**** FAX				
緊急時の連絡先②					
フリガナ			本人との 関係		
氏 名					
住 所					
連絡先	自宅		携帯	FAX	
連絡時の配慮事項	毎週火曜、木曜10時～16時にデイサービスへ通所				
医療機器	注射(インスリン)				
治療中の病気 又は障がい名	糖尿病、白内障、変形性膝関節症				

避難支援を必要とする**具体的な理由**を記載します

避難支援が行える可能性のある人を記載します
支援者が個人の場合は、個人の情報を記載します
支援者が地域などの場合は、団体の情報を記載します

緊急時に連絡する必要がある家族や親戚、友人、近所の人などを記載します

自宅にいない時間など、**特記事項**がある場合は記載します

医療が必要な避難者であることを把握するために、**治療中の病気や持病**などがある場合は記載します



地域の方々が日ごろの見守り活動と一体となって、個別避難計画作成の活動を進めていますので、区民の皆様におかれましてはご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

※避難支援等実施者による災害時の避難支援を保証するものではありません。
また、避難支援等実施者は、避難支援について法的な責任や義務を負うものではありません。



個別避難計画の作り方(一例)

要援護者の方々に対して、日ごろから見守り活動を行い、その活動でのコミュニケーションの一環として、個別避難計画について話し、次の訪問以降で様式に記載できる箇所から埋めていきます。

【見本】

世帯状況	高齢者のみ一人暮らし		河川氾濫	浸水深	3~5メートル(淀川)
家族構成、同居状況等	弟が1人 同居家族なし		津波	浸水深	0.5~3メートル
			高潮	浸水深	5~10メートル
			建築時期	25年	構造
普段いる部屋	リビング(1LDK)		寝室の位置	リビングの隣	
救急カプセル	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし		緊急通報システム	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	
使用薬	インスリン注射、カーユニ点眼液、ロキソニン内服薬				
かかりつけ医	医療機関名	〇〇〇内科・眼科		電話	06-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	医療機関名	◇◇◇整形外科		電話	06-◇◇◇◇-◇◇◇◇
福祉サービス事業所等	事業所名	☆☆ケアプランセンター		電話	06-☆☆☆☆-☆☆☆☆
ケアマネジャー	氏名	東十三子		電話	06-%%%%-%%%%
特記事項	車いすがなければ移動できない。 耳が遠いため、耳元で大きな声で話すことが必要。 やや視界不自由。施設入所も検討している。				
避難場所					
一時避難場所	十三東公園		広域避難場所	淀川河川敷	
災害時避難所	十三小学校		津波避難ビル	〇〇ビル	
避難経路・注意点					
<p>・小学校までの避難経路</p>			<p>・津波、河川氾濫時の避難場所 (垂直避難で自宅から自宅マンションの5階踊り場へ)</p>		
移動時に必要な配慮事項					
車いすでなければ移動できない。やや視界不自由。 耳が遠いため、耳元で大きな声で話すことが必要。(左側の方がよく聞こえる)					
避難生活における配慮事項					
糖尿病のため、食事制限あり。					
記載情報を淀川区役所、淀川消防署、淀川警察署、淀川区社会福祉協議会等関係機関や避難支援等実施者に提供することに同意します。					
××年 ××月 ××日 氏名 淀川 一郎					

お住まいの場所の被害想定を記載します

災害時の安否確認を容易にするために記載します

かかりつけ医や福祉サービス、服用しているお薬等がある場合に記載します

関わりのあるケアマネジャーがいる方は記入します

防災マップや水害ハザードマップを参考に、近い避難場所を記載します

災害時、どこに避難するか慌てないために、あらかじめ自宅から避難所までの簡単な経路を記載します。分かりやすい目印があれば併せて記載します

避難時に必要となる配慮を記載します

個別避難計画書を関係先に提供することに同意していただきます

避難生活で配慮が必要なこと(食事でのアレルギーや疾患があるなど)があれば記載します

避難所などの場所は
こちらから
ご確認ください。

淀川区防災マップ



水害ハザードマップ



津波避難ビル一覧



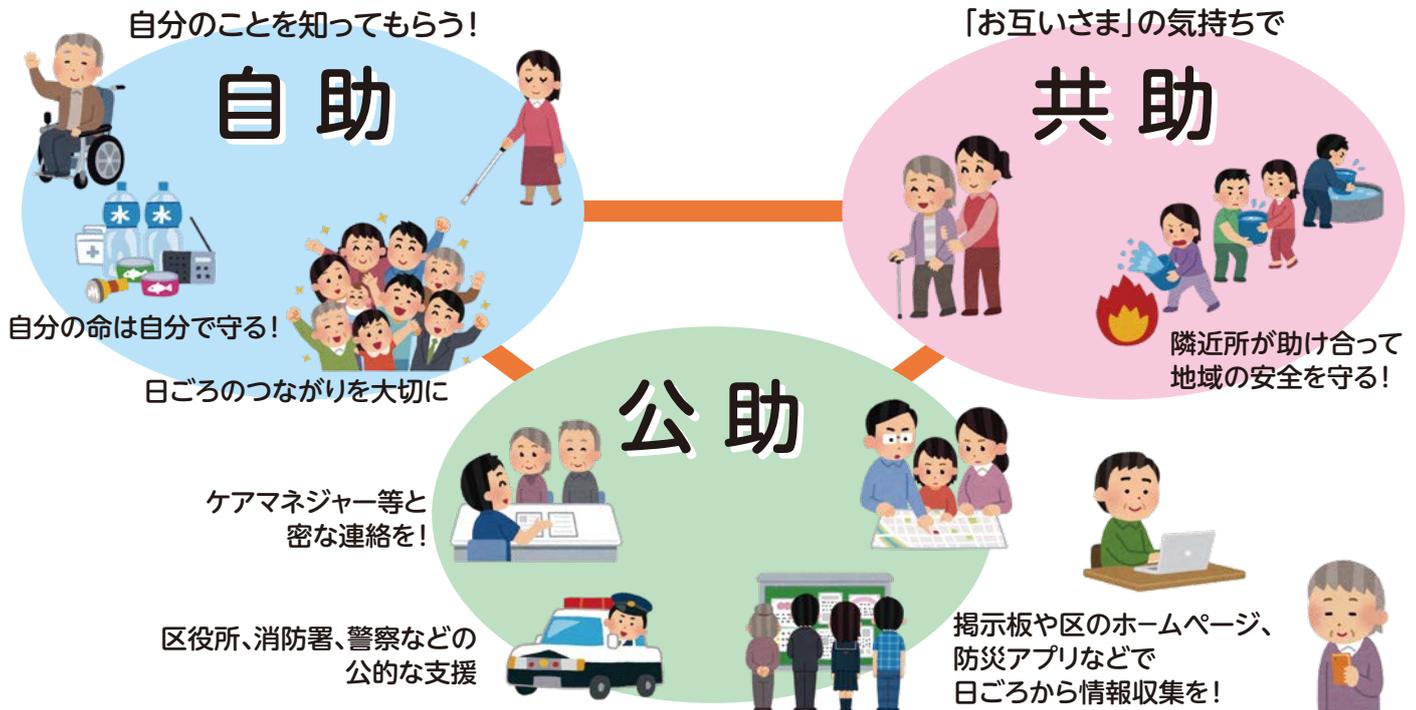
誰もが安心してくらせるまちをめざして!!

～“顔”の見える関係づくりを～



淀川区災害対策本部長
岡本 区長

いざという時のために、日ごろから支援を必要とする方と支援する方が“顔”の見える関係をつくるのが、とても重要となります。地域で開催されるふれあい喫茶や防災イベント等に参加していただくと、直接“顔”を会わせることで、地域の皆さまとのつながりが生まれ、安心・安全にもつながります。支援をしていただく方は、日ごろから自分が支援する方を気かけ、声かけや普段と違った様子はないかなど、気配りをしていただきますようお願いします。



もしもの時に役立つ防災情報ツール

淀川区防災LINE

災害が発生する恐れがある時や、災害時において重要な災害情報のみLINEします。

淀川区
防災LINEの
友達登録は
こちらから



大阪市防災アプリ

このアプリの防災マップでは、災害時避難所や津波避難ビルの住所を確認ことができ、地図機能で現在地からの避難ルートも検索できます。



市民防災マニュアル

日ごろから防災・減災に関する正しい知識を身に付けて、災害から身を守りましょう!

デジタル
ブック版も
あります



淀川区役所Twitter

災害時には防災情報をリアルタイムでお届けします。

フォローは
こちらから



問合せ 個別避難計画の作成・防災のことについて

市民協働課(防災)4階41番 ☎6308-9743

要援護者名簿・日ごろの見守り活動などについて

保健福祉課(保健福祉)3階32番 ☎6308-9857

お気軽にお問合せください!